

令和4年度相模原市自治会連合会事業計画（詳細版）

事業理念

本会は、「相模原に住んでみたい」、「相模原に住んで良かった」、「相模原に住みつづけたい」と誰もが思え、安全・安心で心豊かに暮らせるまちづくりを、「自治は笑顔と協働から」を合言葉に、会員の自主的な活動参加による自治会運営とともに、これからも目指してまいります。

そのためには、自らが地域を守る意識を持ち、会員同士の交流を促進し、相互に協力しながら、自主的な活動に取り組むことが重要です。

また、相模原市との連携と協働を広めるとともに、自治会組織の強化を図り、会員の退会防止と新規会員の加入促進に取り組みます。

事業方針

自治会は、各区の地域振興と、首都圏南西部の広域交流拠点都市としてのまちづくりをけん引する役割や良好な地域社会の維持及び形成に資する地域的な共同活動を行う、公共性、公益性の高い役割を担っており、その活動は行政運営にとって、欠かせない存在となっています。

本会が進めている「心豊かで安全・安心なまちづくり」において、今まで以上に会員の自主的な活動参加が必要となるため、自治会活動に関心を示さない市民に対して、自治会の意義、地域づくりへの市民の協力の必要性等について、理解を促すとともに、外国人住民との共生として、相互理解のための取り組みを進めてまいります。

相模原市は、SDGs（持続可能な開発目標）の推進に向けた取り組みと、発展を続ける都市部と雄大な自然の調和や共生社会の推進などが評価され、令和2年度に「SDGs 未来都市」に選定されています。一方で、令和元年東日本台風では、これまで経験のない甚大な被害もたらされるなど、気候変動の影響が急速に広がっていることから、気候変動への日常の備えや地球温暖化対策の推進などを進めるため、気候非常事態が宣言されました。本会としても、さがみはらSDGs パートナーに登録されるなど、SDGs の達成に向けた取り組みを進めており、今後も引き続き取り組みを進めてまいります。

また、令和2年から新型コロナウイルス感染症が拡大しており、新型コロナウイルス感染症の感染リスクに配慮した自治会運営を行うため、新しい生活様式の推進に係る取り組みを進めてまいります。

令

自治会の政策要望の市政への反映と、自治会組織の強化を図りながら会員が楽しく自治会運営に関われるよう、単位自治会・地区自治会連合会・本会が一体となって次の事業に取り組みます。

1 自治会活動の展開に向けて

1) 加入促進による自治会組織の強化と活動の推進

全国的な課題となっている自治会加入率の低下は、相模原市においても例外ではなく、年々低下傾向にあります。若い世代の自治会離れや高齢者の退会者増加、役員の担い手不足等、自治会活動を進めることが困難となってきているという問題も抱えています。

このような状況下では、単なる自治会加入促進活動に留まらず、自治会の活動や地域の課題解決機関としての重要性、自治会加入のメリットを発信していくことが必要です。

会員に配布している自治会員専用割引（J i c h i P a s s）については、人間ドックや遊園施設、弁護士相談などの情報を掲載しており、多くの方に利用いただいておりますが、近隣のサービスを中心にさらに内容の充実に取り組んでまいります。

また、相模原市自治会加入推進協議会の構成団体である、相模原青年会議所やPTA等、若い世代で組織された団体との連携を強化し、活気の溢れる地域づくりを目指してまいります。

「オルソン問題」として、自治会等の公的な活動は、誰かが維持してくれたら自分がやらなくても影響がないから参加しないという性質があるため、環境美化や防犯などの自治会活動による利益を受けているにもかかわらず自分は負担をしない、つまり、タダ乗りをする住民（フリーライダー）が出てきます。そういった方々に活動への理解を広げ、自治会加入促進へと繋げてまいります。

2) 市への政策提案・提言、市との協働による課題解決の推進

地域コミュニティづくりに対する会員の要望は多岐にわたっており、その中で新たな政策や実現に多くの時間を要する課題については、自治会として共通認識の上に立ち、政策提言や政策要望を的確に行います。一方、市からも地域づくりに関する施策の変更や新たな政策の導入を行う計画の際には、自治会に対し提案がなければなりません。

このことを前提に案件ごとに整合性を図りながら、行政との意見交換会を実施するための提案や市との協働を進め、課題解決に取り組んでまいります。

具体的な検討内容としては、放課後や長期休暇期間中の学校の図書室や校庭の地域への開放による子どもたちの遊び場所の確保、避難所運営の人材確保、民生委員の選出のサポート、また市内に住む外国人のごみのマナーなど課題も多く、会員・自治会の意向を踏まえながら市との調整などにより、課題解決に向けた地区自治会連合会・単位自治会に対する支援について検討してまいります。

3) 充実したホームページと的確な情報ツールの有効活用の検討

本会ホームページについては、本会や各地区自治会連合会からの情報掲載をはじめ、住所からの自治会検索機能の精度向上、自治会加入申請フォームの設置など、利用者にとって分かりやすく充実したホームページを目指し、改良を進めてまいりました。

本会として、若者から高齢者まで、ホームページ等のデジタルなツールと情報紙等のアナログなツールの両面で情報を発信することが重要と考えています。ホームページにおいては、多様化への対応、魅力ある記事づくり、関連団体との相互リンク、ホームページ担当者の技術の向上を目指すとともに、ホームページリニューアルから6年が経過しより一層情報の見直しを進めてまいります。また、ホームページ以外にも、多様なデジタル情報ツールの活用についても検討してまいります。

4) まちづくり会議の主導や行政施策の方向付けを行う各種審議会等への参画

まちづくり会議・区民会議の中核組織として、自治会が進める安全・安心なまちづくりのための課題提起を必要に応じて行い、地域づくりが実現できるよう自治会として、会議の運営に責任を持ち、主導してまいります。

また、市の行政施策の方向付けを行う各種の審議会・協議会等に対しては、積極的に参画し、特に住民生活に直結する事項について、自治会の意向が反映されるよう努めてまいります。

5) 5つのホームタウンチームへの支援

相模原市の知名度を全国的に向上させるため、サッカーチーム「SC相模原」をはじめ

め、ホームタウンチームとして活躍が脚光を浴びている、アメリカンフットボール「ノジマ相模原ライズ」、ラグビー「三菱重工相模原ダイナボアーズ」、女子サッカー「ノジマステラ神奈川相模原」、「Team UKYO SAGAMIHARA」の5チームに対し、要請に応じたポスター掲示や試合日程の回覧などの支援を行ってまいります。

2 安全・安心なまちづくりに向けて

1) 青パトを使った防犯・交通安全パトロールの実施と啓発活動の実施

相模原市は「交通事故」発生件数が県内でも非常に多く、令和3年中の相模原市内での交通事故件数は2,116件で、うち自転車が関係する交通事故件数は703件となっております。

平成30年度から、相模原市安全・安心まちづくり推進協議会の組織が、区ごとに設置され、地域の実情等に応じた事業を実施できる体制となったため、自転車交通事故の削減に向けた、自転車マナーアップ講習会やスクエアードストレイト事業を実施し、自転車利用者のルールへの遵守やマナーの向上への取り組みを行います。さらに、自転車運転者が加害者となる割合が年々増加しており、中には1億円近い損害賠償を求められる事案も発生しております。

平成29年に「相模原市安全に安心して自転車を利用しようよ条例」が一部施行され、平成30年より、自転車事故に備えた自転車損害賠償保険等への加入の義務化等に関する条例が施行されたことに伴い、自治会員専用割引（J i c h i P a s s）においてTSマーク付帯保険加入に必要な点検費用の割引を行っておりますが、それを活用しながら自転車の交通事故防止に努めてまいります。

また、犯罪防止対策にも取り組み、地区自治会連合会、単位自治会と連携し、青パトを使ったパトロール活動の実施、さらに防犯協会、交通安全協会等の団体と連携した防犯・交通安全パトロールやキャンペーンも引き続き実施しながら、市民の方々に啓発活動を行ってまいります。

また、不審な行為等から児童を守るために、登下校時の見守りを引き続き進めてまいります。

2) 「地域防災計画」の活用や変化する災害に備えた避難所運営等の減災対策の推進

相模原市は南区、中央区、緑区の3区に区分されており、地域の立地条件によって防災への対応が変わることから、「地区防災計画」を活用しながら減災対策に取り組んでまいります。令和元年東日本台風により、津久井地域をはじめ相模川や境川沿いの地域に避難指示が出て多くの市民が避難場所に殺到し、混乱もありました。土砂災害警戒区域や浸水想定域に居住する市民の安全な避難方法の確保は喫緊の課題ですが、市や地区の防災計画には、このように大規模な風水害は想定されておらず、温暖化の進行により今後も大型台風の襲来が予想されることから、この教訓を活かし、見直しを図ってまいります。

さらに、「首都圏直下型地震」、「富士山大規模噴火」の発災時及び「新型コロナウイルス」などの感染症拡大時における避難所開設など、避難所運営の見直しについても取り組んでまいります。

また、外国人居住者への災害時の対応や高齢者の安否確認、災害時要援護者への対応の取り組みもこれまで以上に進めていかななくてはなりません。

災害時の高齢者の安否確認には、黄色い小旗・タオルを利用して玄関先に掲示するな

どの取り組みが効果的です。また、災害時要援護者への対応には民生委員児童委員と連携を強化して取り組んでまいります。

3) 防犯カメラの設置促進と効果ある運用の研究

防犯カメラの設置については、「相模原市防犯カメラの設置及び運用に関するガイドライン」と創設された補助制度により、単位自治会でも設置が進んでいます。防犯カメラは24時間撮影可能であることから、犯罪の抑止効果があるとともに、犯罪発生時には事件の早期解決に役立つなど、安全で安心して暮らせるまちの実現に大きな役割を果たします。そのため、防犯カメラの設置促進を推奨し、犯罪の起こりにくい安全で安心して暮らせるまちづくりを構築してまいります。

3 会員の生活支援と環境を守る活動に向けて

1) 新しい生活様式に沿った自治会活動の新たな手法の検討

令和2年から新型コロナウイルス感染症が急速に拡大しており自治会活動を継続していくうえで、甚大な影響がもたらされています。今後も、その影響の継続が予想されることから、ポストコロナ時代における、「新しい生活様式」を日々の生活に定着させるための取り組みや、イベント、会議、研修等のリモート開催や書面開催など、自治会の新たなコミュニケーション手法について検討を進めてまいります。

2) 気候変動をはじめとした地球の環境を守る活動の推進

現在、気候変動や地球温暖化など、様々な環境課題が地球規模で進行しています。そのため、本会、地区自治会連合会、単位自治会では、地域の環境保全のための活動を行うとともに、街をきれいにする諸活動や相模原市美化運動推進協議会や関係団体と連携して会員の活動参加も呼び掛けています。

海洋プラスチックごみ問題として、2050年には海の生物より、海に漂うプラスチック廃棄物が多くなるという試算も出ており、他人ごとではない問題として捉えていく必要があります。普段からプラスチックごみをなるべく出さないように、SDGs達成に向けた取り組みとして、マイボトルの利用促進に努めてまいります。

また、食品廃棄物「食品ロス」は、国内で年間約643万トンも発生しており、その削減に向け本会としても市と連携し、「3010（さんまるいちまる）運動」について会員への呼びかけを行ってまいります。

地球温暖化防止という観点からは、さがみはら地球温暖化対策協議会と連携を強化し、会員の皆様に電灯をLED化する提案や創エネ（エネルギーをつくる）太陽光発電システムの設置促進を図るとともに、各単位自治会に「出前講座」を実施するなどの活動も進めてまいります。

3) 米軍基地の返還を実現するための取組の促進

米軍基地（相模総合補給廠・キャンプ座間・相模原住宅地区）は、交通路の分断や騒音被害など周辺住民のみではなく、市民生活に不便を強いており、相模原市米軍基地返還促進等市民協議会の活動に参画し、対策に取り組んでまいります。

4) 様々な高齢者支援をはじめとする会員福祉対策の推進

相模原市の65歳以上の高齢化率は2045年を境に全国平均を超えるペースで上昇すると市は推計しています。高齢者の中には認知症高齢者も多く、高齢化が進むにつれ、認知症高齢者の徘徊が増加すると考えられます。地区自治会連合会、単位自治会では試行錯誤をしながら様々な高齢者支援の取り組みが検討されていますが、災害時要援

護者への対応と同じく、社会福祉協議会と協議をしながら実態に応じた取り組みを進めてまいります。

高齢者等、移動制約者の生活交通の確保を図るため、コミュニティバス導入や地域の社会福祉法人の協力による空き車両と職員の提供など、地域の実情に応じた移動支援の実現に向けた各地区の取り組みへの支援について、市へ働きかけてまいります。

地域包括支援センターとの連携による認知症サポーターの増員や民生委員児童委員との連携強化などにより、会員の福祉対策や地域ケア会議地域づくり部会への参加を行ってまいります。

また、単位自治会のひとり暮らし高齢者の見守り活動や実施しているサロン活動への支援も実施してまいります。

5) 子ども会組織の活性化と子どもの居場所づくりの推進

地域によっては子ども会組織や地区子ども会育成連絡協議会の活性化が課題となっています。子ども会育成連絡協議会の地域活動への参加とともに、子ども会組織については、子育て支援の一環として、父母だけにとどまらず地域で支えることが重要であり、自治会としても新たな対策を考え、提案する必要がある時期にあります。そのため子ども会との情報交換を行うとともに、自治会・学校と子ども会のつながりについて検討すると同時に、行政の関与の在り方についても連携をとりながら検討してまいります。

また、地域の中に、子どもが安心して過ごせる「子どもの居場所」として「子ども食堂」や「無料学習支援（塾）」といった地域の取り組みが、更に普及するよう、努めてまいります。

6) 青少年健全育成への支援

次代を担う青少年の健全育成のため、いじめや児童虐待、障害者差別をはじめとする青少年対策は地域・学校・行政が一体となって進める必要があります。情報の共有化を含め、対策強化を関係機関へ働きかけてまいります。